

## 令和8年度関西地区県産品販売促進事業委託業務 プロポーザル審査要領

令和8年度関西地区県産品販売促進事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度関西地区県産品販売促進事業委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 事業目的への理解と提案への反映	(10点)
(2) 高知フェアの開催	(計30点)
(3) 周遊キャンペーンの開催	(計30点)
(4) 体制・実績	(10点)
(5) 経費見積	(20点)

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所  
令和8年4月16日（木）午後1時～（予定）  
場所：WEB開催
- (2) プレゼンテーション  
ア プレゼンテーションの時間は1社20分までを基本としますが、参加の申し込み状況によっては、時間を変更することもあります。  
イ 順番は別途お知らせします。  
ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。  
エ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間(20分以内)を設けます。  
オ 免責事項として、通信状態の悪化でプレゼンテーションが中断した際は、中断時間を延長してプレゼンテーションを行うこととします。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します（総合点数の60%以上を獲得していることを要します。）。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
事業目的への理解と提案への反映	・ 事業目的を理解し、その目的に沿った提案が具体的に記載されているか。	10
高知フェアの開催	・ 集客力のある商業施設・店舗をターゲットに設定しているか	10
	・ フェア参加店舗の開拓・募集方法は多くの店舗の参加が見込めるか	10
	・ フェアの来店客を増加させるためのPR方法は効果的な提案となっているか	10
周遊キャンペーンの開催	・ 老若男女を問わずキャンペーンに参加しやすい実施方法となっているか	10
	・ キャンペーン参加を促進するプレゼント企画の内容か	10
	・ 周遊キャンペーンの参加者を増やすためのPR方法は効果的な提案となっているか	10
体制・実績	・ 本業務を円滑に実施できる体制となっているか ・ 過去の業務実績は、本業務の実施に対し十分な効果が期待できるものであるか	10
経費見積	・ 事業執行に必要な経費が見積もられているか ・ 効果的な事業施行が見込まれる経費配分か	20